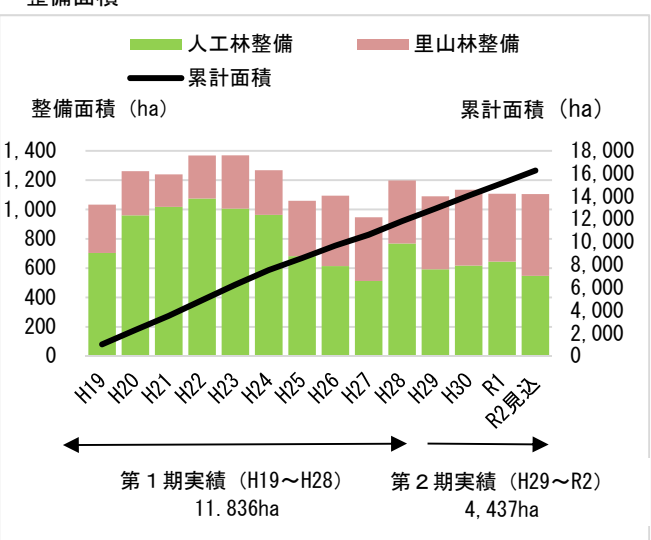
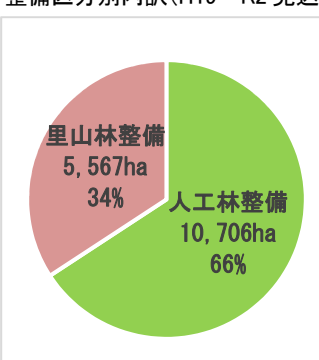


やまがた緑環境税活用事業の成果と今後の方向性

事業名	成果	県民、市町村、企業、森林所有者、森林組合等の意見	見直しの視点（○方向性の根拠、●課題）	取り組みの方向性（○方向性、●課題への対応）																														
I 環境保全を重視した施策の展開																																		
1 環境保全を重視した森林整備の推進																																		
<p>荒廃森林緊急整備事業 【H29～R2 見込み 2,332,323千円】</p> <p>《事業概要》 荒廃のおそれのある人工林や、活力が低下している里山林の整備</p>	<p>整備面積</p>  <p>整備区分別内訳(H19～R2 見込)</p>  <ul style="list-style-type: none"> 第1期（H19～H28）の整備実績は11,836ha（目標面積11,600ha） 第2期（H29～R2）の整備目標を第1期と同じ11,600haに設定 H29～R2年度の整備実績（見込）は4,437haで、目標達成率は96%と概ね計画通り進捗 <table border="1" data-bbox="371 1092 1246 1312"> <caption>荒廃森林緊急整備事業実績(第2期)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2 見込</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工林整備(ha)</td> <td>593</td> <td>617</td> <td>644</td> <td>548</td> <td>2,402</td> </tr> <tr> <td>里山林整備(ha)</td> <td>497</td> <td>518</td> <td>463</td> <td>557</td> <td>2,035</td> </tr> <tr> <td>計(ha)</td> <td>1,090</td> <td>1,135</td> <td>1,107</td> <td>1,105</td> <td>4,437</td> </tr> <tr> <td>達成率(%)</td> <td>94</td> <td>98</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> <p>【整備区分】</p> <p>人工林整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 針葉樹林維持型 <県発注、事業者補助> スギ人工林等を適正に維持管理するため、不良木等の間伐や森林作業道の整備を実施 針広混交林型 <県発注> 広葉樹が入り混じった森林に誘導するため、強度の間伐を実施 <p>里山林整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山林整備 <県発注> 病害虫等で活力の低下した里山林を再生させるため、枯損木の伐採などを実施 森林景観整備、人と動物との共存林整備 <市町村補助> ヤブ状に樹木が繁茂するなど著しく景観が悪化した森林や、人と野生動物との生活圏の境界が曖昧になっている森林を改善するため、除伐や間伐、枝落としなどを実施 		H29	H30	R1	R2 見込	計	人工林整備(ha)	593	617	644	548	2,402	里山林整備(ha)	497	518	463	557	2,035	計(ha)	1,090	1,135	1,107	1,105	4,437	達成率(%)	94	98	95	95	96	<p>◇森林所有者</p> <ul style="list-style-type: none"> まだまだ、荒れた山が多い。スピードアップして手入れを進めてほしい。 国（森林環境譲与税）と県（やまがた緑環境税）の制度の違いが分かりにくい。 野生動物の被害を抑えるため、今後も里山林の整備を続けてほしい。 <p>◇やまがた森林ノミクス県民会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税とやまがた緑環境税は重なることが多く、県民が二重払いと感じる懸念がある。両税を併存させていくには制度の違いを明確に示す必要がある。 市町村の独自性を尊重するとしても、県民間の不公平感を生まないためには、最低限度の県全体のグランドデザインは必要。 <p>◇評価・検証委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒廃のおそれのある森林が12万ha残されており、やまがた緑環境税の継続を強く願っている。 たゆまぬ森林整備が中断されてしまうと、今まで築いてきた森林整備がだめになってしまうという観点からも、やまがた緑環境税による森林整備を継続して実施をしていく必要がある。そして時間が経ったときに、検証してこれからのことを考えるべきではないか。 農林業を中心に獣被害が出ていることから、緩衝帯の整備を強化していくべき。 里山本来の機能の回復・持続のため、里山林整備のさらなる取組みに今後も期待。 <p>◇市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> 「手入れ不足の森林が多くあることから、森林環境譲与税だけで森林整備を進めていくのは財源的に不十分」、「両税を活用し森林整備を進めていく必要がある」等、事業継続を求める意見（29市町村）。 「地元から森林景観整備、共存林整備の要望が多い」、「共存林整備の整備幅を増やしてほしい」等、事業継続を求める意見（27市町村）。 	<p>○荒廃のおそれのある森林12万haの整備を着実に実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒廃のおそれのある森林(H28末) 12万ha（人工林3万ha、里山林9万ha） H29～R2の整備面積4,437ha（見込）（人工林2,402ha、里山林2,035ha） H29以降、新たに整備が必要となった荒廃のおそれのある森林589ha（人工林400ha、里山林189ha） <p>●市町村が主体となり実施する新たな森林管理システムに基づく森林環境譲与税を活用した森林整備とやまがた緑環境税を活用した森林整備の進め方について整理する必要がある。</p> <p>●新たな森林管理システムが順調に運用された場合、荒廃のおそれのある人工林も順次解消されていくが、毎年、森林環境譲与税全てを充当し森林整備を行っても相当の期間を要する。</p> <p>●現在、市町村の多くは新たな森林管理システムによる私有人工林の森林所有者の意向調査やその準備を実施している段階であり、私有人工林を一巡するには相当の期間を要することが想定される。また、荒廃のおそれのある森林の整備を、新たな森林管理システムに全て委ねた場合、市町村の現在の体制等を踏まえると、県民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある緊急性の高い保全上重要な森林の計画的な整備が進まない恐れがある。</p>	<p>【継続】</p> <p>○やまがた緑環境税を活用した荒廃森林緊急整備事業を引き続き実施していく。また、森林資源再生事業、森林資源循環利用促進事業、広葉樹林健全化促進事業についても継続して支援していく。</p> <p>●当面、やまがた緑環境税による荒廃のおそれのある森林の整備を継続し、市町村が主体となって行う新たな森林管理システムによる人工林整備の進捗状況を確認しながら、事業計画の見直しを行っていく。</p>
	H29	H30	R1	R2 見込	計																													
人工林整備(ha)	593	617	644	548	2,402																													
里山林整備(ha)	497	518	463	557	2,035																													
計(ha)	1,090	1,135	1,107	1,105	4,437																													
達成率(%)	94	98	95	95	96																													

2 森林資源の循環利用の促進

森林資源再生事業
【H29～R2 見込み
34,417千円】

《事業概要》
再生林に要する経費の一部を支援

森林資源再生事業実績

	H29	H30	R1	R2 見込	計
事業実績(ha)	48	27	40	71	186

○ 国庫補助事業による再生林面積と再生林率の推移

年度	国庫補助事業 (ha)	森林資源再生事業 (ha)	再生林率 (%)
H27	40	40	40
H28	27	27	27
H29	57	48	57
H30	36	27	36
R1	57	40	57
R2見込	90	71	90

- ・H29～R2年度の4か年間で186ha（見込）の再生林に対して支援
- ・支援を開始したH27年度以降、再生林率は着実に増加

【事業内容】

再生林経費に対する国庫補助への上乗せ支援

- ・H27 再生林経費の10%上乗せ支援
- ・H28～R2 再生林経費の12%上乗せ支援

低コスト再生林技術実証事業【H30～】

- ・再生林及び下刈り作業の低コスト化を目的に、低密度植栽と下刈り回数削減の実証支援を実施（県内5か所7haの試験地造成）

◇林業事業者・森林組合

- ・再生林は100%補助となったが、再生林後の保育経費の負担があることから、再生林が進まない。

●再生林の推進は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に不可欠であるが、森林所有者の経費負担が大きい。

【継続】

森林資源循環利用促進事業
【H29～R2 見込み
111,802千円】

《事業概要》
間伐等に伴い発生する低質材を、集成材用ラミナや木質バイオマス燃料等として利用するための搬出等に対し支援

森林資源循環利用促進事業実績

年度	合板	集成材	木質バイオマス燃料
H19	10,000	0	0
H20	10,000	0	0
H21	10,000	5,000	0
H22	15,000	5,000	5,000
H23	15,000	5,000	5,000
H24	15,000	5,000	5,000
H25	20,000	10,000	10,000
H26	15,000	10,000	10,000
H27	15,000	10,000	15,000
H28	10,000	10,000	15,000
H29	10,000	10,000	15,000
H30	5,000	15,000	20,000
R1	5,000	15,000	20,000
R2見込	5,000	15,000	20,000

森林資源循環利用促進事業実績(第2期)

	H29	H30	R1	R2 見込	計
搬出材積(m³)	43,710	50,640	42,301	45,819	182,470
県内工場比率(%)	90	87	88	96	90

- ・第1期(H19～H28)は、県外の合板工場向けの搬出を中心に305千m³を支援
- ・近年は、県内に進出した大型集成材工場や木質バイオマス発電施設への木材供給に寄与
- ・H29～R2年度の実績は182千m³で、県内工場への搬出割合は90%

◇評価検証委員会

- ・間伐材や林地残材の利用促進は、SDGsの観点からも引き続き継続すべき。
- ・循環利用促進の取組みは拡充していくべき。
- ・拡大している木質バイオマス資源の需要に対応できる体制を整えていくべき。

●バイオマス発電施設の増加や大型集成材工場の稼働など需要先が増加しているが、搬出利用の採算が合わず有効活用されていない間伐材や林地残材がある。

【継続】

広葉樹林健全化促進事業
【H29～R2 見込み
4,462千円】

《事業概要》
害虫の駆除とナラ林の若返りを図るためのナラ林の伐採、材の搬出及び作業道の設置を支援

広葉樹林健全化促進事業実績(第2期)

	H29	H30	R1	R2 見込	計
搬出材積(m³)	762	1,475	1,547	800	4,584

- ・H22～R2年度の11か年間で70,935m³（見込）のナラ材を伐倒・搬出し、チップ等に有効利用しながら害虫駆除とナラ林の若返りを促進

◇ 評価・検証委員会PT会議

- ・ナラ枯れの被害等について、今は落ち着いているとはいえ、再び被害が増える可能性もあるため、気を緩めずに長く取組みを続けて行っていただきたい。

○ナラ枯れ被害は減少しているものの、地域によっては未だ被害発生が見られるところがあるため、引き続きナラ枯れ被害の拡大を防ぐ必要がある。

【継続】

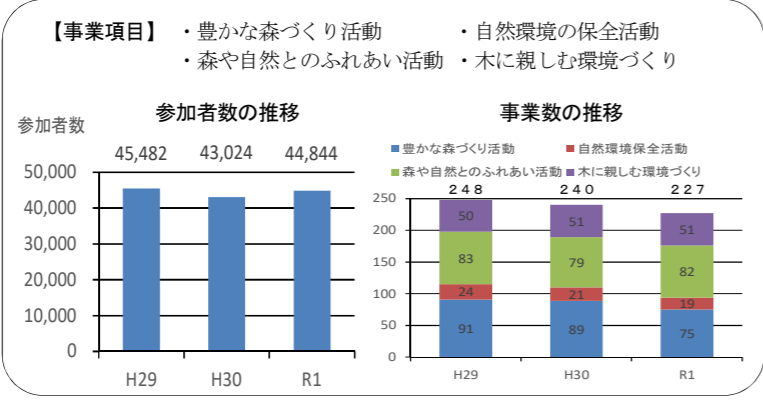
荒廃森林緊急整備事業現況調査【H19～】
《事業概要》
森林整備実施後の効果分析・検証

- ・森林整備実施後の経年変化や対照区（未整備森林）との植生調査結果を比較し、事業効果の分析・検証を実施

○事業効果の検証には長期にわたる観測が必要。

○事業効果の検証には長期にわたる観測が必要。

【継続】
○今後も調査を継続していく。

事業名	成果	県民、市町村、企業等の意見	見直しの視点（○方向性の根拠、●課題）	取組みの方向性（○方向性、●課題への対応）																				
Ⅱ みどり豊かな森林環境づくりの推進																								
（１）県民参加の森づくりの推進																								
県民参加の森づくりの推進 ・みどり豊かな環境づくり推進事業 【H29～R2 見込み 460,439 千円】 《事業概要》 地域住民や市町村、ボランティア等が行う森づくり活動等への支援	<p>【事業項目】 ・豊かな森づくり活動 ・自然環境の保全活動 ・森や自然とのふれあい活動 ・木に親しむ環境づくり</p>  <p>◇「地域提案事業」 【1事業の上限】 県民提案型 500 千円、市町村提案型 5,000 千円 ・地域住民や市町村等多様な主体による森づくり活動を支援</p> <p>◇市町村里山再生アクションプラン事業 【交付上限額】 1市町村当たり 708 千円～5,787 千円 ・市町村と地域が連携して行う森づくり活動を支援。 ・市町村を窓口として地域住民や団体との連携が進み計画的かつ広がりのある活動を展開</p> <p>○約4万5千人前後の県民が森づくり活動に参加するなど、県民参加の森づくりを推進する大きな原動力となっている。</p>	<p>◇評価・検証委員会 ・団体や市町村の活動は、現状に合わせて補助金が各方面に適量ずつ配分され、様々な取組みが実施されるなど評価。 ・県民参加型の取組みを拡大・強化するべき。</p> <p>◇市町村 ・市民が森林や自然環境に親しみ、森づくり活動に参加するためには、事業の継続が必要不可欠。(32市町村) ・多種多様な地域のニーズを速やかに事業化するためには、地域提案型事業の継続が必要。(30市町村) ・「市町村里山再生アクションプラン事業」の継続要望を望む。(32市町村) ・コロナ禍における森づくり活動の支援について、活動団体から要望。 ・新しい生活様式に合わせた「森林に親しむ」ための環境整備が必要。 ・鳥獣被害軽減のため、里山林整備後も地元住民と連携した維持管理が必要。</p>	<p>○森づくり活動参加者全体の約2分の1を占めるなど、県民参加の森づくりを推進する大きな原動力となっている。</p> <p>○市町村里山再生アクションプラン事業は、県内32市町村で継続を要望。</p> <p>●森づくり活動への新たな参画団体数はほぼ横ばい。</p> <p>●コロナ禍における森づくり活動への影響。</p>	<p>【継続】 ○ボランティア団体等が取り組む地域提案型を今後も推進</p> <p>○地域の新たな課題に対応できる市町村が取り組む市町村提案型を今後も推進</p> <p>○市町村の実情を踏まえ創意と工夫を凝らした「市町村里山再生アクションプラン」を今後も推進 ・地元住民と連携し、里山林の維持管理を継続実施</p> <p>●広がりのある森づくり活動に向けた新たな参画団体の掘起し ・現在活動している環境保全団体や環境学習支援団体に積極的な働きかけを実施</p> <p>●コロナ禍における森づくり活動への支援</p>																				
やまがた絆の森づくり推進事業 【H29～R2 見込み 3,267 千円】 《事業概要》 環境貢献や社会貢献として実施する企業の森づくり活動を支援。併せて、地域交流を促進し、里山地域の活性化を図る。	<p>◇企業の森づくり (参加企業数と活動参加者の推移)</p> <table border="1" data-bbox="320 1123 756 1207"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38 企業</td> <td>39 企業</td> <td>38 企業</td> <td>38 企業</td> </tr> <tr> <td>3,514 人</td> <td>4,639 人</td> <td>2,774 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・企業数は、H21の9企業から38企業へ増加</p> <p>◇C02 森林吸収量等評価認証 (森づくり認証された C02 吸収量の推移) (t-C02/年)</p> <table border="1" data-bbox="320 1291 831 1354"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>277.9</td> <td>292.9</td> <td>899.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・C02 吸収量の認証により取組み成果を数値化したことで、企業の森づくり活動への意欲が高まり企業による森林整備が促進</p> <p>【森づくり認証】 ・企業が県内で自主的な活動として整備した森林について C02 吸収量を評価認証</p>	H29	H30	R1	R2	38 企業	39 企業	38 企業	38 企業	3,514 人	4,639 人	2,774 人		H29	H30	R1	R2	277.9	292.9	899.5		<p>◇企業 ・SDGs に関心のある森づくり活動などの地域貢献を考える企業が、一気に「絆の森」協定を締結し森づくり活動に参画することはハードルが高い。 ・現在森づくり活動を実施している「絆の森」企業は、お互いの活動のノウハウを情報交換・共有、連携しながら新たな活動の参考にしたいとの意向がある。</p>	<p>○県民や企業などの多様な主体が気軽に森づくりに参加し、森づくり活動への意識が醸成されており、「県民参加の森づくりの着実な推進」に貢献。</p> <p>●「絆の森」企業やSDGs に関心のある森づくり活動などを始めたいと考えている企業が一堂に会し、情報交換などができる場の設定が必要。</p> <p>●絆の森参画企業の増加に伴い支援体制の充実が必要。</p>	<p>【継続】 ○企業が取り組む森づくり活動を今後も推進</p> <p>●交流会の開催により新規企業の参入を推進するとともに、自主的に活動できる企業を増やす</p>
H29	H30	R1	R2																					
38 企業	39 企業	38 企業	38 企業																					
3,514 人	4,639 人	2,774 人																						
H29	H30	R1	R2																					
277.9	292.9	899.5																						
森づくりサポート体制推進事業 【H29～R2 見込み 53,072 千円】 《事業概要》 企業等が行う森づくり活動への支援	<p>◇森づくりサポート体制推進事業 (やまがた公益の森づくり支援センター)</p> <p>・森づくり活動や、絆の森づくり活動に関する団体への指導・支援及び活動の普及啓発 ・森づくり活動報告会、各地域で安全講習会の開催</p> <p>・「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」実施団体への活動支援を実施。(H29: 97件、H30: 103件、R元: 114件)</p> <p>・指導者研修会や安全研修会、森づくり発表会を毎年開催し、森づくり活動を支援</p>	<p>◇評価・検証委員会 ・地域で活動している団体の情報が少なく、連携できる仕組みがあったらいいのではないかと。</p>	<p>○「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」実施団体への活動支援実績は毎年増加し、「県民参加の森づくりの着実な推進」に貢献。</p> <p>●団体の森づくり活動が集中する時期に指導者が不足するため、支援体制の整備が必要。</p> <p>●県民参加の森づくりを推進するため、実践的に団体の活動を支援するための人材養成が必要。</p>	<p>【継続】 ○地域住民や市町村、企業による森づくり活動を支える体制を今後も推進</p> <p>●インタープリター協会等の人材バンクを活用</p>																				

事業名	成果	県民、市町村、企業等の意見	見直しの視点（○方向性の根拠、●課題）	取組みの方向性（○方向性、●課題への対応）								
(2) 自然環境保全対策の事業費の一部を負担												
生物多様性戦略推進事業（一部） 【H29～R2 見込み 10,840千円】 《事業概要》 生物多様性保全のための各種調査を実施し、自然環境の異変等を早急に察知	◇自然生態系保全モニタリング調査（H29～） 動植物の生息・生育状況調査により、山岳森林地帯や里山の自然環境の異変等を早急に察知。 ・山形県レッドデータブックの改訂を実施 ・絶滅危惧種の保全及び環境アセスの基礎資料として寄与 ・動植物の生息動向に影響を与える堅果類（ブナ、ナラ類）の豊凶調査を実施 ・ブナの豊凶予測を公表することで、クマの出没に関する地域住民の不安解消に寄与	◇県民 ・野生動物問題（希少種、外来種、獣害）に取り組むことが、今後数年後の被害を軽減するためには是非必要。 ◇評価・検証委員会 ・植生被害発生前から対策を講じることは重要。専門家の意見や先行してニホンジカが増加した県の対策を生かした対策が望まれる。	○絶滅危惧種の保全など、山形県生物多様性戦略の推進に寄与している。 ●ニホンジカを目撃情報が相次ぎ、希少植物等植生被害が危惧される。	【継続、一部新規】 ○生物多様性戦略推進事業を今後も推進 ○山形県生物多様性戦略の着実な推進 ・希少野生生物の分布、生息・生育状況の把握 ・外来種の分布、生息・生育状況の把握、駆除 ・多様な分類群の調査体制の強化 ●希少野生動植物種の確実な保全 ・森林生態系被害把握のための食害等のモニタリング調査の本格実施								
鳥獣管理推進事業（一部） 【H29～ R2 見込み 27,439千円】 《事業概要》 大型野生獣類の生息動向や被害状況等の調査	◇大型野生獣類生息動向調査（H29～） 大型野生獣類に対する緩衝林帯の有効性等を検討するため、生息動向や被害状況等の調査を実施。 〈調査年度と実施箇所数〉 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>7箇所</td> <td>7箇所</td> <td>7箇所</td> <td>7箇所</td> </tr> </table> ・大型野生獣類の管理計画の策定に寄与 ・大型野生獣類の生息動向や被害状況調査により里地への出没被害への対策に寄与	H29	H30	R1	R2	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	◇県民 ・野生動物問題（希少種、外来種、獣害）に取り組むことが、今後数年後の被害を軽減するためには是非必要。 ・野生動物との「共存のあり方」に重点を置いて欲しい。 ◇評価・検証委員会 ・西日本のようにニホンジカの森林被害が深刻になると、林業を続けるのも困難となるため、抑制には迅速な対応が必要。 ◇市町村 ・鳥獣害による被害が拡大しているため、被害防止対策の支援、強化が必要。	○大型野生動物の管理計画の策定や里地への出没被害への対策に寄与している。 ●森林被害を及ぼす大型野生動物、特に他県で大きな森林被害を及ぼしているニホンジカについては調査が必要である。 ●被害対策後の効果調査が十分に行われていない。	【継続、拡充】 ○鳥獣保護管理法推進事業を今後も推進 ●野生動物被害への対応 ・被害対策を視野に入れた生息動向調査の実施 ●大型野生動物の管理体制の強化 ・近年生息域を拡大しているニホンジカやイノシシの生息状況調査等の実施を含めた管理体制の強化
H29	H30	R1	R2									
7箇所	7箇所	7箇所	7箇所									
野生鳥獣捕獲体制強化支援事業（一部） 【H29～ R2 見込み 1,101千円】 《事業概要》 県内に生息しているツキノワグマの密度の増減を把握	◇ツキノワグマ生息状況調査（H29～） 県内に生息しているツキノワグマの密度の増減を把握し、適正な保護管理を行うための基礎資料とする。 〈調査年度と実施山系数〉 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>8山系</td> <td>8山系</td> <td>8山系</td> <td>8山系</td> </tr> </table> ・山形県ツキノワグマ管理計画の策定に寄与 ・ツキノワグマの捕獲数上限算定のための基礎資料として寄与 ◇共生の担い手育成（H29～） ・受講者約1,061名のうち、約9割が狩猟免許を取得 ・狩猟免許取得者の増加に寄与	H29	H30	R1	R2	8山系	8山系	8山系	8山系	◇全般 ・野生動物問題（希少種、外来種、獣害）に取り組むことが、今後数年後の被害を軽減するためには是非必要。 ・野生動物との「共存のあり方」に重点を置いてほしい。 ◇市町村 ・クマの注意喚起の強化が必要でないか。 ・農作物被害もさることながら、林業被害（クマの皮剥ぎなど）も大きい。 ◇猟友会 ・共生のみならず、一定程度の駆除も必要。	○ツキノワグマ管理計画の策定や捕獲数上限算定に寄与している。 ○共生の担い手（狩猟者）の育成に寄与している。 ●猟友会の高齢化等により、目視調査以外のより合理的な生息数推定方法が必要とされている。 ●狩猟者は、わな猟免許所持者は少しずつ増えているが、銃猟免許所持者は横ばいとなっている。	【継続】 ○総合クマ対策推進事業を今後も推進 ●管理計画実施体制の強化 ・新たな調査方法の実施 ●管理計画実施体制の強化 ・狩猟免許取得者の確保・育成と支援
H29	H30	R1	R2									
8山系	8山系	8山系	8山系									
大型野生鳥獣等野生復帰事業（一部） 【H29～R2 見込み 5,254千円】 《事業概要》 傷病等で救護された鳥獣の野生復帰のための総合的な支援	◇大型鳥獣等野生復帰事業 傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣の野生復帰のための総合的な治療、訓練、移送、放鳥獣等を実施。 〈実施年度と対応実績〉 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>47件</td> <td>39件</td> <td>33件</td> <td>29件</td> </tr> </table> (9月末現在)	H29	H30	R1	R2	47件	39件	33件	29件	◇評価・検証委員会 ・野生動物との「共存のあり方」に重点を置いて欲しい。 ・野生動物の救護に関する研修会等人材育成の取組みに今後も期待。	○大型鳥獣の野生復帰の総合的な治療訓練、移送、放鳥獣に寄与している。 ●獣医師不足と救護所を担うボランティアの高齢化により、救護所の運営体制が深刻化している。 ●大型鳥獣に対応可能な救護所は1箇所のみである。	【継続】 ○大型鳥獣等野生復帰事業を今後も推進 ●野生動物の効率的な救護 ●野生鳥獣救護体制の強化
H29	H30	R1	R2									
47件	39件	33件	29件									

事業名	成果	県民、市町村、企業等の意見	見直しの視点（○方向性の根拠、●課題）	取組みの方向性（○方向性、●課題への対応）
Ⅲ 豊かなみどりを守り育む意識の醸成				
（１）森林・自然環境学習の推進				
やまがた木育推進事業 【H29～R2 見込み 11,723千円】 《事業概要》 森や自然の恵みに感謝し、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育」の推進	◇やまがた木育推進事業 ○やまがた木育推進方針の策定（H30.3月） ・既存の「森林・自然環境学習」に、木材の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」を合わせたものを「やまがた木育」と位置づけ、一本化。 ○森林環境学習副教材等の作成（H29～） (1) 未就学児向け絵本などを作成 ・木育絵本「もりはすごいなあ」を開発、1,300部作成、幼稚園や保育園などに配布 ・木育絵本「もりはすごいなあ」のDVD化、180部作成、公立図書館などに配布 (2) 森林や自然環境に対する理解向上を図るため副教材を作成 ・小学校低学年用に「木育ブック」、「木育クラフト」の作成 ・小学校5年生を対象に副教材及びガイドブックの作成、配布 ・ポケット版「森のたんけん手帳」の作成 ※副教材は県内全ての小学校に配布し、約7割の小学校が活用しているなど評価が高い。	◇県民 ・青少年の森林体験事業支援に継続して取り組んでほしい。 ◇評価・検証委員会 ・自然や森づくりへの関心が低い人に興味を持ってもらう事業が必要。 ・子供たちが森林と触れ合うことや自然の中で体験することは子供たちの心を育むうえで非常に大切。 ・ICT教育の急激な進展により、自然体験の機会の減少が懸念されることから、やまがた木育は今後ますます重要。 ・やまがた木育は拠点施設等の充実を図るべき。	○小学生等に森林や自然環境に対する理解向上を図るなど、「豊かなみどりを守り育む意識の醸成」に貢献。 ● やまがた木育の推進のため県内各地でやまがた木育を受けられるよう実施体制の強化（木育拠点、指導者など）が必要。 ● やまがた木育推進方針に基づいて幅広い世代での取組みが必要。	【拡充】 ○各種関係機関と連携し「やまがた木育推進事業」を今後も推進 ●幅広い年齢層に対応した効果的な木育を推進するため、各県民の森等の木育拠点の機能を強化 ・各県民の森で木育体験イベントを開催し、地域産材を活用することで、森や木に触れる機会の増加を図る ●「県民参加の森づくり」や「森林・自然環境学習」を推進するため、森の案内人や木育指導者等の人材の養成を推進
（２）みどりを育む意識の醸成				
みどりの循環県民活動推進事業 【H29～R2 見込み 52,786千円】 《事業概要》 県民に森づくりの大切さについて理解を深めてもらうとともに、県民参加の森づくりの機運を一層高めるためイベントの開催を実施	◇緑の循環県民活動推進事業（みどり自然課） ○緑の循環の推進 ・「やまがた森の感謝祭」を各総合支庁持ち回りで開催 ・「やまがた森の感謝祭」開催地以外（県内3地域）でも森の感謝祭を開催 ・やまがたの木を感じる木工体験の開催 ・家庭でどんぐりの苗を育てる森のホームステイの実施 ○みどりを育む意識の醸成 ・新聞広告掲載等による広報活動の実施 ・公共施設やショッピングセンター等各種イベントにおけるPRパネル展を各地域で開催 ・女性や若者向け広報誌「もりしあ」を年2回発行（1回20,000部） 【もりしあ】 「森林について新たに見直し、興味を持つきっかけになった」「山形県の森の良さがたくさん伝わってきてよかった」「イベントに自分も参加してみたい」などの声が寄せられ、県民が森づくりに興味・関心をもってもらうきっかけとなっている。 ◇やまがた緑環境税広報啓発事業（税政課） ・情報誌「マーメイド」等への広告を年1回掲載（1回50,000部） ・ラジオスポットCM（2社50本）	◇県民 ・子供から大人まで気軽に参加できる自然と触れ合うイベントの開催を要望。 ◇緑の少年団連盟 ・式典中心の大型イベントは、緑の少年団等の子どもたちの負担にもなることから、参加者が楽しめる内容を中心にして欲しい。 ◇評価・検証委員会 ・森林整備によって発揮された効果について、更なるPRが必要。 ・県内一円の森づくり活動に関する情報をタイムリーに発信して欲しい。 ・森林に対する意識の醸成に引き続き取り組んでいくべき。 ・業界関係者以外の認知度向上にも、引き続き地道な取組みの継続が必要。 ・マスコミや市報を利用して、税事業で実施した森林整備の成果をPRすることが必要。 ・認知度の低い年齢層にターゲットを絞って広報媒体を検討すべき。 ・ソフト事業に取り組んでいる団体からPRしてもらうことが必要。 ・HPの活用など認知度が高くなるような方策を思考。 ・認知度を上げるより理解度を深める方が大事。	○緑の循環の体験活動や普及啓発を推進するなど、「豊かなみどりを守り育む意識の醸成」に貢献。 ○やまがた緑環境税の広報啓発の更なる強化 ● 大型イベントの開催方針に関して再検討が必要。 ● 緑環境税の認知度及び理解度を上げる必要。 ● 特に、若年層と女性の認知度が低い。	【継続・見直し】 ○みどりの循環県民活動や、やまがた緑環境税の普及啓発を市町村等と連携して今後も推進 ○やまがた緑環境税の普及啓発を今後も推進 ・認知度の低い世代（若年層や女性）に対する効果的な取組みを継続 ●やまがた森の感謝祭のリニューアル ・イベントは、従来の「式典型」から森林内での本格的な「植樹」を中心とした体験型に転換 ・森の感謝祭などのイベント会場（2年目以降）は、森林体験活動や森林環境学習の場として活用するなど、緑の少年団等のみどりを育む意識の醸成を強化 ・植樹をとおり本県の森林・自然環境に対する親しみや理解を醸成 ●やまがた緑環境税に関する県民の理解向上 ・県内に広く行き渡る周知を強化 ●認知度の低い世代に対する効果的な取組みを強化 ・ターゲットを明確にした効果的な普及・啓発の強化 ・電子媒体による発信を強化
やまがた緑環境税の評価・検証等（旧やまがた緑県民会議）	・税事業の的確な評価・検証による透明性の高い事業執行		○透明性の高い事業実施に大きく寄与。	【継続】 ○やまがた緑環境税の評価・検証及び検証結果の県民への周知を今後も継続